

原子力安全部会セッション
「原子力安全分野における
リスク情報の活用の現状と課題」

2015年3月20日
原子力学会春の大会

原子力安全部会
関村 直人

福島第一事故後の原子力安全部会活動

- 2012年 「福島第一事故に関するセミナー」(8回)
 - 2013年3月に報告書とりまとめ
 - 2013年春の年会で報告(以後、セミナー報告書で同定した課題の議論)
- 2013年秋の大会 「外的事象に対する深層防護」
 - 引き続き、フォローアップセミナー
- 2014年春の年会 「原子力防災の課題と取り組み」
- 2014年秋の大会 「これからの原子力安全研究の取り組み」
 - 引き続き、フォローアップセミナー

活動の成果は、学会事故調の基盤となった。

また個々の成果は学会誌 ATOMOS にも寄稿している。

原子力安全分野における リスク情報の活用の現状と課題

- 本日の予定
 - 部会長・東大 関村直人
(主旨説明)
 - 原子力規制委員会委員 更田豊志
「規制におけるリスク情報の活用」
 - 電気事業連合会原子力部長 尾野昌之
「事業者の自主的安全性向上における
リスク情報の活用」
 - 総合討論 司会:原子力規制庁 阿部清治
- 後日、フォローアップセミナーを開催し、講演と議論
 - 日時・場所は未定

部会企画セッションの目的

原子力安全分野における リスク情報の活用の現状と課題

- 前提

- 安全に対する第一義的責任は、事業者にある
- 安全は、安全設計と安全管理によって担保される
- 安全規制は、事業者の活動(つまり安全設計と安全管理)を監視する
- PRAは個別プラントに対して実施され、有用な情報となる

- 本セッションのポイント

- 規制機関および事業者におけるリスク情報の活用に関する取り組みの現状を改めて概観し、論点を整理して検討を深める
- PRA等の結果は、事業者・規制者の両者にとって有用であり、双方が共有して合理的なリスク管理、すなわちグレーデッド・アプローチを進めるべき
- 事業者・規制者とも、リスク情報を「安全設計・安全管理にどう反映するか」と「規制基準にどう反映するか」の両者に大きな関心があるが、FSARのプロセスが具現化していない現状では、今回は前者を対象とした議論に重点を置きたい

部会企画セッションの目的
原子力安全分野における
リスク情報の活用の現状と課題

- 規制機関および産業界におけるリスク情報の活用に関する取り組みの現状を改めて概観するとともに、論点を整理して検討を深める
 - 規制にとってのPRAと事業者にとってのPRA
 - 規制の要求事項と事業者による自主的安全性向上におけるリスク情報の活用
 - 低頻度高影響事象とPRA
 - 安全目標とPRA
 - リスク情報の活用における能力とその育成

原子力安全分野における リスク情報の活用の現状と課題

- 本日の予定
 - 部会長・東大 関村直人
(主旨説明)
 - 原子力規制委員会委員 更田豊志
「規制におけるリスク情報の活用」
 - 電気事業連合会原子力部長 尾野昌之
「事業者の自主的安全性向上における
リスク情報の活用」
 - 総合討論 司会:原子力規制庁 阿部清治
- 講演資料は、安全部会ホームページに掲載
- フォローアップセミナーを開催し、講演と議論
 - 日時・場所は未定